

本日の条例案の検討結果についての市長コメント

平成23年10月31日

- ① 市民の皆さんには、市庁舎の課題解決に向けて、大災害にも備えた防災の体制づくりや、市全体を考えたまちづくりの新たな展開など、将来の鳥取市を見据えて市庁舎のあり方を真剣に考えてほしい。
- ② 住民投票が実施される場合には、有権者の皆さんは積極的に投票してほしい。

投票率について民意を十分に反映する観点からの議論が必要ではないか。例えば、50%以上の投票率を基準として設けることが、市民の納得が得られる投票結果（すなわち市民合意）になるのではないか。この点については更に議会においても十分検討してほしい。

※全ての市民の皆さんに呼びかけるため、改めて記者会見での発言を予定しています。

《参考》

住民投票条例案について市長発言

平成23年10月28日定例記者会見（抜粋）

「市民の意向が十分反映されるものでなければならないという点、それから庁舎の耐震化など、今、市が直面している課題に関して、課題解決につながるものでなければならないという、この2点は大変重要な点だと考えています。また、先ほど市民合意ということを申し上げましたが、この住民投票を通じて、投票の結果が市民合意として尊重されるものであることを強く願っているわけでございます。投票の結果が市民合意として尊重されるような制度設計を期待しています。」

担当課：庁舎整備局

担当者：局長 亀屋愛樹 電話番号：0857-20-3011